

地ビール等製造業の概況(平成20年度調査分)

1 実態調査の概要

(1) 調査対象者

調査対象者は、平成20年10月1日現在において、ビール又は発泡酒の製造免許を有する酒類製造業者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

イ 試験製造免許者

ロ アサヒビール株式会社、オリオンビール株式会社、麒麟麦酒株式会社、サッポロビール株式会社及びサントリー株式会社

なお、調査対象期間中に、ビール・発泡酒の売上げがない者については、調査表の提出を要しないこと

(2) 調査対象期間

平成19事業年度は、法人については平成20年10月1日直近終了事業年度分(1事業年度が6か月の場合は2事業年度の合計)、個人については平成19年分(平成19年1月1日から同年12月31日)を対象とした。

なお、調査対象期間中に企業の合併等又は法人成等により企業組織が変更している場合には、企業の合併等前の全企業の事績又は組織変更前の事績を含めた1年分としている。

2 調査結果の概要

I ビール製造業

(1) 製造業者数

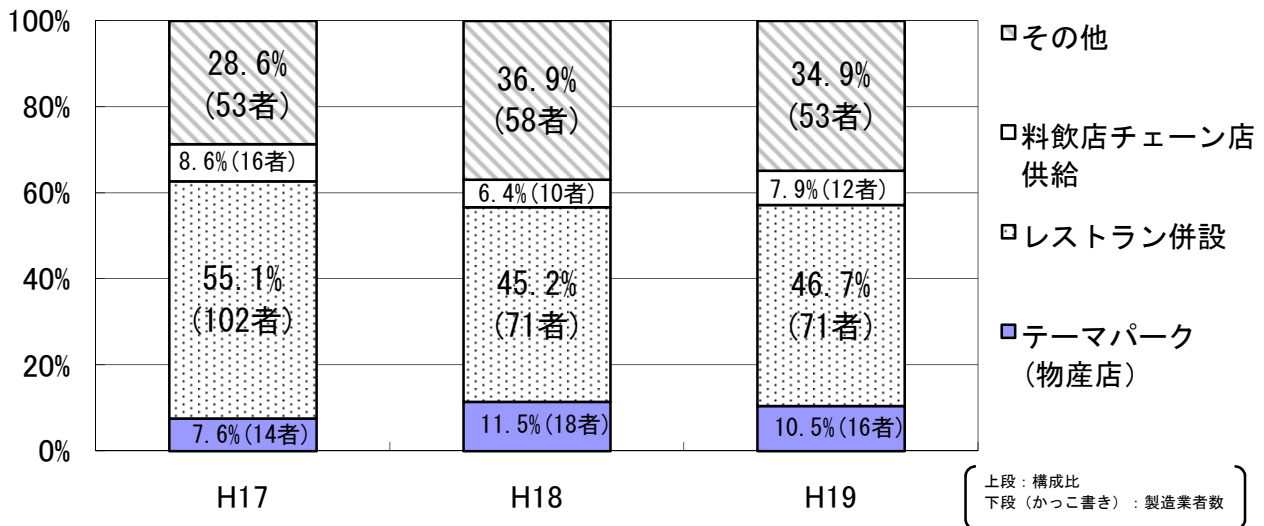
平成19事業年度の調査対象者数は183者、回答者数は152者(83.1%)であり、このうち147者(96.7%)が中小企業者(※1)である。

販売形態別ではレストラン併設形態が71者(46.7%)と最も多く(図表1)、專業割合別では專業割合(※2)10%未満の者が68者(44.7%)であり(図表2)、製成数量規模別では100klに満たない者が130者(85.5%)となっている(図表3)。

(※1)資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう(中小企業基本法第二条第一項第一号)。

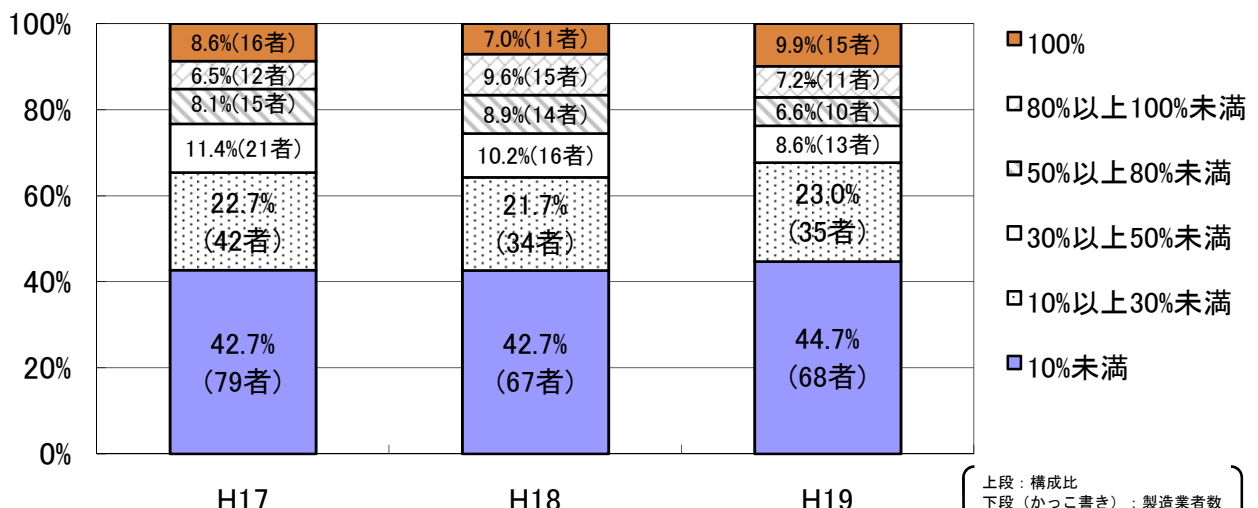
(※2)総売上高に占めるビールの売上高の比率である。

図表1 販売形態別構成比

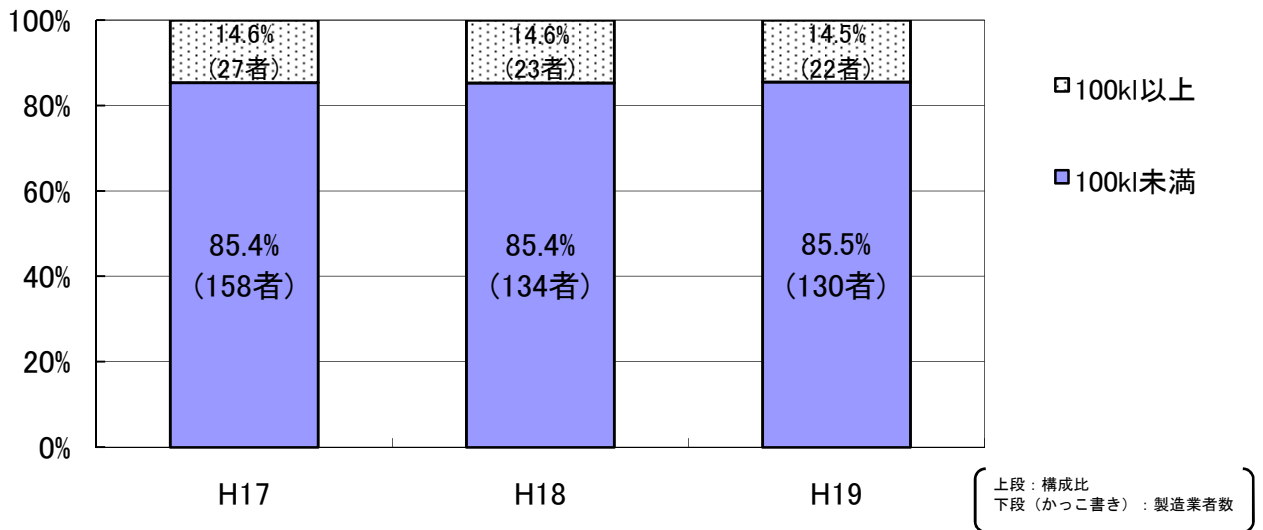


(注) その他の販売形態には、主なものとして酒類卸売業者に販売している者が含まれる。

図表2 專業割合別構成比



図表3 製成数量規模別構成比



(2) 経営状況

平成19事業年度のビール事業の売上高の合計額は、9,359百万円（1企業当たり61.6百万円）であり、平成18事業年度の9,345百万円（1企業当たり59.5百万円）に比べ、1企業当たりの売上高が約210万円（3.5%）増加している。

営業利益の合計額は302百万円（1企業当たり2百万円）であり、平成18事業年度と比較して1企業当たりの営業利益が約20万円（11.1%）増加している(図表4)。

図表4 経営状況

(単位: 百万円)

区分	企業数	売上高	売上総利益	営業利益
H17	185	(58.0) 10,730	(26.0) 4,803	(0.8) 153
H18	157	(59.5) 9,345	(24.4) 3,837	(1.8) 276
H19	152	(61.6) 9,359	(24.7) 3,752	(2.0) 302

(注)1 ビール製造業に係る計数のみ掲げている。

2 かっこ書は1企業平均値である。

販売形態別の1企業当たりの経営状況は、平成18事業年度と比較して、テーマパーク形態及びレストラン併設形態では営業利益が減少し、料飲店チェーン店供給形態では営業利益が赤字に転じている中で、主に酒類卸売業者に販売している者を含むその他の形態では、営業損失が減少している(図表5)。

図表5 1企業当たり販売形態別経営状況

(単位:百万円)

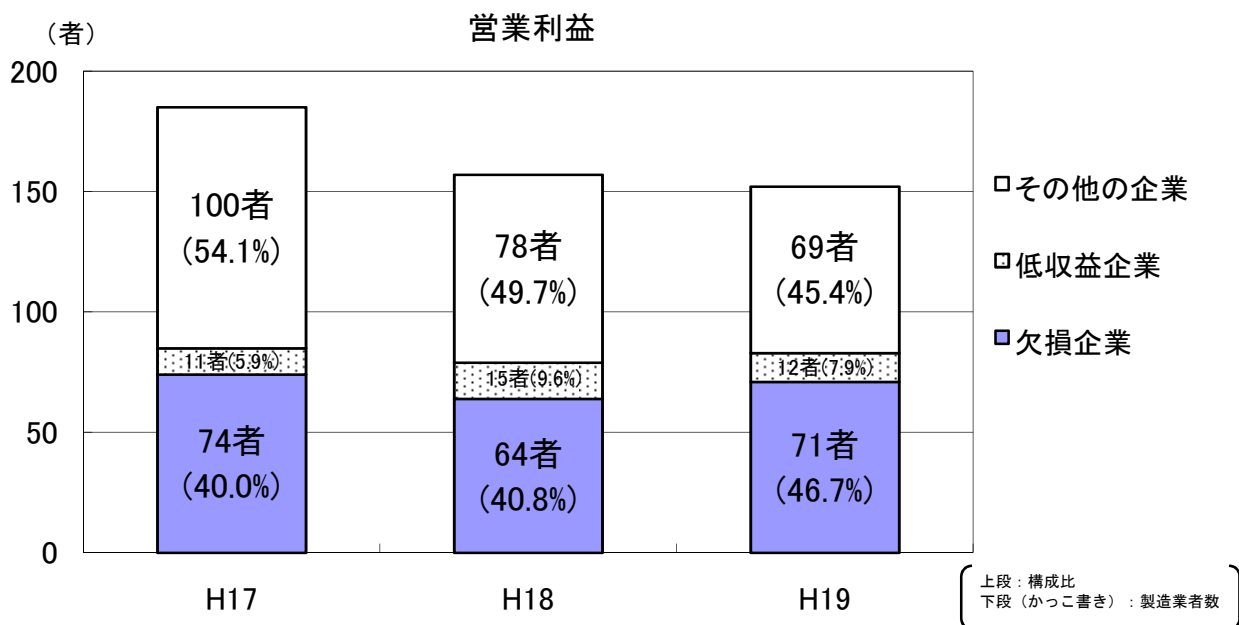
区分	テーマパーク (物産店)					レストラン併設				
	H17	H18		H19		H17	H18		H19	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	51.5	45.3	88.0%	48.1	106.2%	45.3	39.3	86.8%	38.8	98.7%
売上総利益	28.7	25.2	87.8%	26.7	106.0%	24.9	20.2	81.1%	19.0	94.1%
営業利益	18.3	8.9	48.6%	7.7	86.5%	1.5	4.2	280.0%	4.1	97.6%
区分	料飲店チェーン店供給					その他				
	H17	H18		H19		H17	H18		H19	
		対前年比	対前年比	対前年比	対前年比		対前年比	対前年比		
売上高	128.1	90.8	70.9%	74.0	81.5%	64.9	83.4	128.5%	93.3	111.9%
売上総利益	40.5	19.7	48.6%	19.0	96.4%	29.2	30.2	103.4%	33.0	109.3%
営業利益	△ 0.2	1.5	—	△ 2.0	—	△ 3.9	△ 3.4	—	△ 1.7	—

(注)1 ビール製造業に係る計数のみ掲げている。

2 その他の販売形態には、主なものとして酒類卸売業者に販売している者が含まれる。

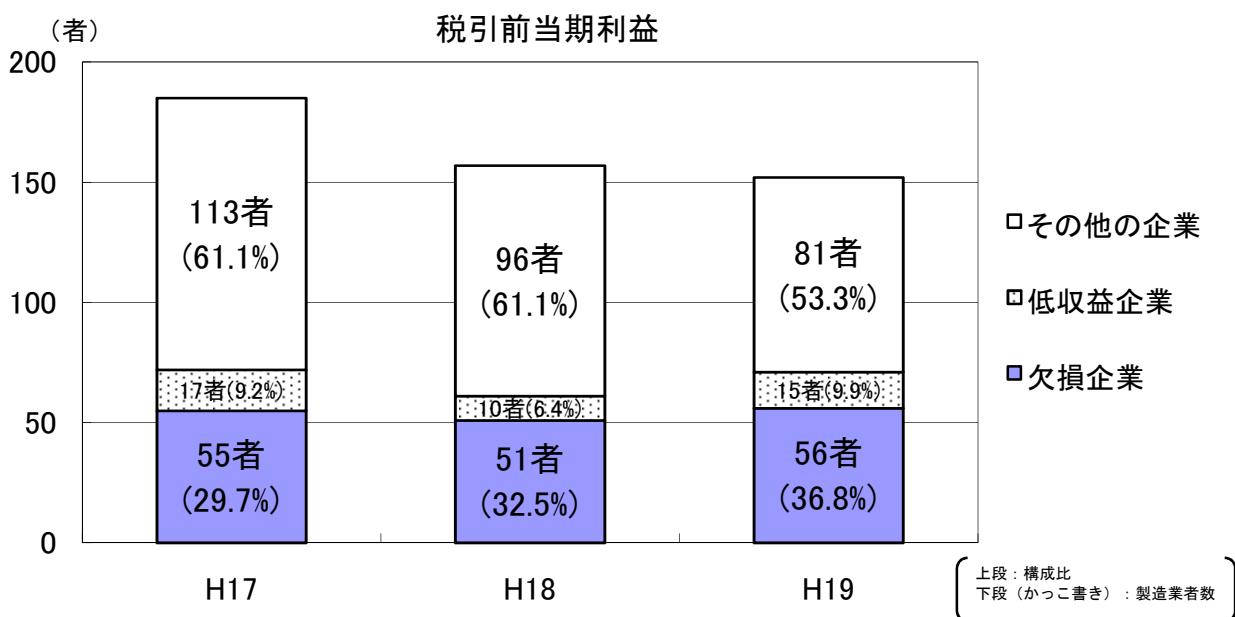
ビール事業の営業利益でみると、平成18事業年度と比較して、欠損企業の企業数が増加しており、低収益企業(営業利益額50万円未満)を含めると、引き続き、全体の過半数を占めている(図表6)。

図表6 ビール事業の営業利益等の状況



企業全体の税引前利益(ビール事業を含む。)からみた場合には、平成18事業年度と比較して、低収益企業(税引前利益額50万円未満)及び欠損企業の企業数は増加している(図表7)。

図表7 企業全体の税引前利益等の状況



(注)1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。

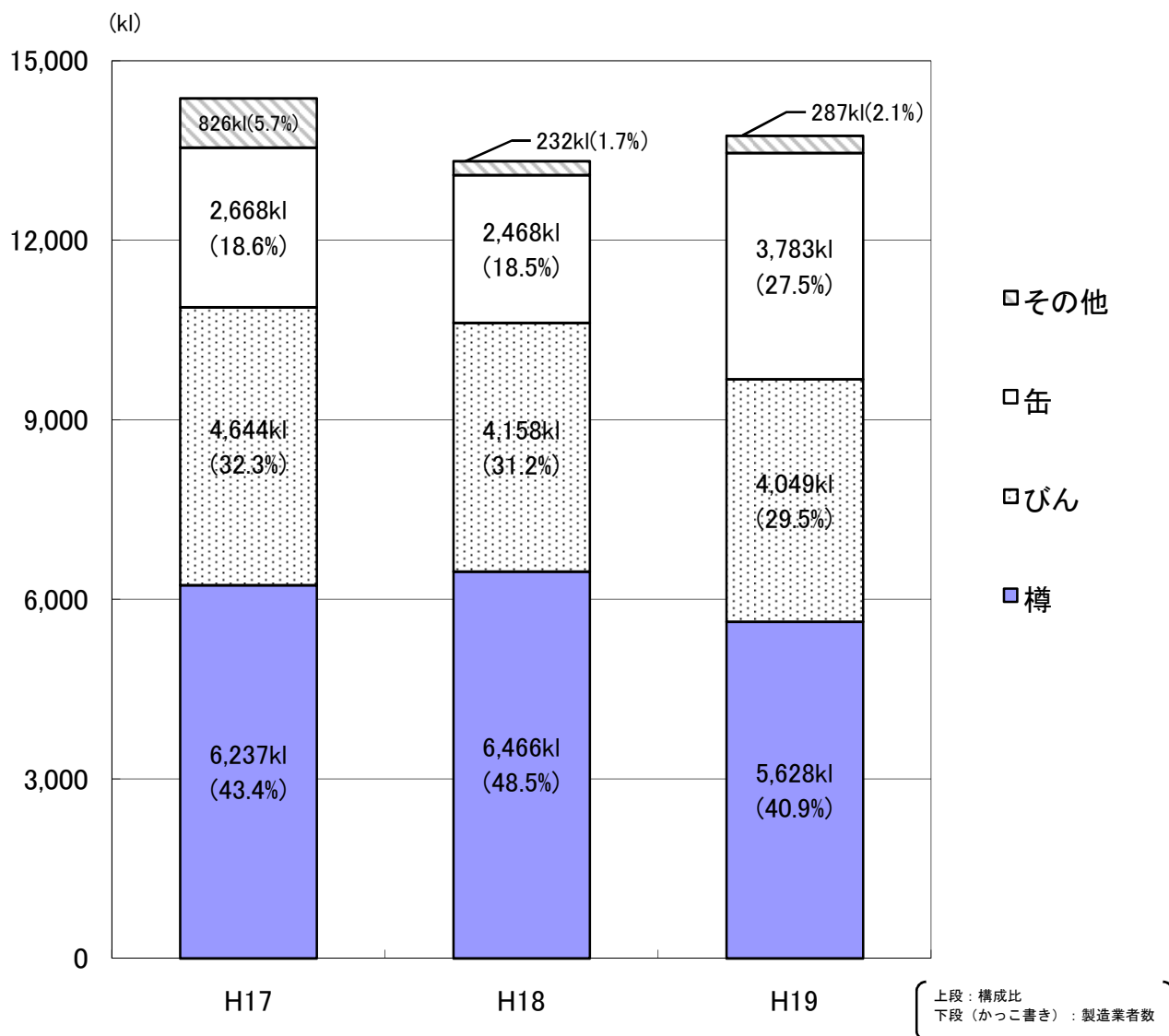
2 低収益企業とは、税引前利益額が0円から50万円未満の企業をいう。

(3) 容器別販売状況

平成18事業年度と比較して、樽の割合が減少したものの、全体の約40%と最も多い割合を占めている。

また、缶製品の割合が増加し、びん製品及び缶製品の合計が過半数を占めた(図表8)。

図表8 容器別販売数量

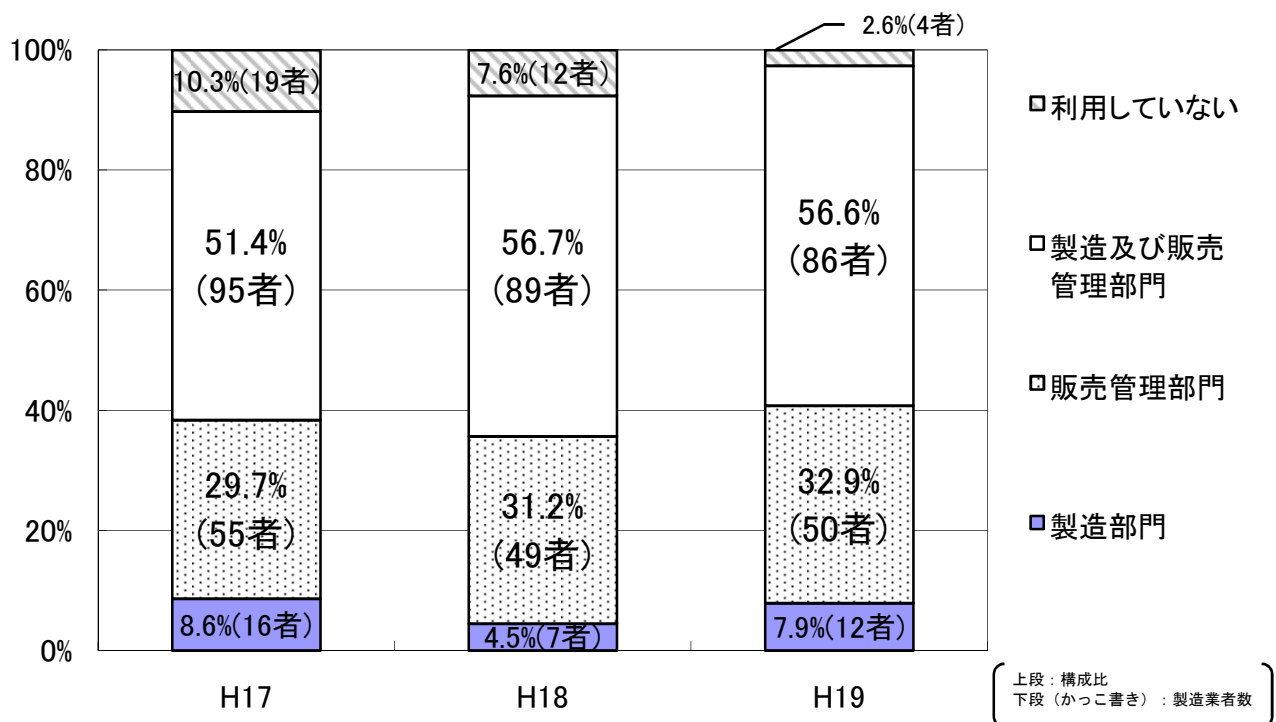


(4) 情報化の状況

コンピューターの利用状況は、製造及び販売管理部門で利用している者が最も多く、56.6%である(図表9)。

ホームページは、92.1%の者が開設している(図表10)。

図表9 コンピューターの利用状況



図表10 ホームページ開設の有無

